

【相続税の申告期限】 (要注意：遺産分割協議ができていながらとって申告期限が延びることはありません)

相続開始年月日 (亡くなった日)	令和 年 月 日	→	相続税申告期限 (10か月後)	令和 年 月 日
---------------------	----------	---	--------------------	----------

【相続税がかかるのか】

① プラスの財産

不動産	土地	相続税の計算のための評価方法には路線価方式や倍率方式がありますが、ひとまず参考に固定資産税の通知書に記載されてる評価額を書き出してください。 正しい評価額については、税理士にご相談ください。	万円
	建物		万円
有価証券	上場株式	証券会社等から送られてきた「取引残高報告書」に記載されている金額が参考になります。	万円
	投資信託		万円
	出資金		万円
現金	(自宅)	亡くなった日にご自宅にあった現金の額です。 亡くなる直前に預貯金から出金したものにご注意ください。	万円
預貯金	(金融機関)	亡くなった日の預金残高です。	万円
生命保険	死亡保険金	保険会社から受け取った額から(相続人の数×500万円)を引いた残りを記入してください。	万円
退職金	死亡退職金	支給された額から(相続人の数×500万円)を引いた残りを記入してください。	万円
その他の財産	いろいろあります お尋ねください	書画骨董や未収金のほか、農協の建更の解約返戻金相当額や保険契約の権利、老人ホームの返還金、親族への貸付など	万円
計			万円

② マイナスの財産

借入金	金融機関からの借入れのほか、親族間の貸し借りも含まれます。	万円
未払金など	遺族が支払った入院費用・税金など亡くなった方が本来支払うべきであったもののうち、亡くなった時点で確定しているもの。	万円
計		万円

③ お葬式の費用

葬儀会社に支払ったもの	香典返しの費用は含まれませんのでご注意ください。	万円
寺院などに支払ったもの	領収書の有無にかかわらず、実際に支払った額です。 (法要に要した費用は含まれません)	万円
計		万円

④ 基礎控除額 (相続税がかかる基準の額です この額を超えると相続税がかかります)

相続人 () 人 × 600万円 + 3,000万円 =	万円
-------------------------------	----

①－②－③ が ④ を超えていると相続税がかかります。

※ 不動産の相続税評価額は必ず固定資産税の評価額より大きくなりますのでご注意ください。